

別紙4

目黒区みどりの基本計画及び目黒区生物多様性地域戦略の改定にあたり、令和7年11月27日から12月26日まで目黒区いきものみどりみらい計画素案に対するご意見を募集しました。これは、平成21年2月25日制定の「目黒区パブリックコメント手続要綱」に基づくパブリックコメントとして実施したものです。

(2) 意見募集期間 令和7年11月27日 から 12月26日 まで

(3) 周知方法 ア 掲載場所 めぐる区報（令和7年12月1日号）、区公式ウェブサイト

イ 閲覧場所 総合庁舎本館6階みどり土木政策課

地区サービス事務所（東部地区を除く）、各住区センター、各区立図書館

(4) 意見提出者数

区分		種 別			計
		書面	F A X	電子 ※	
個人	提出者	0	2	9	11
	(意見数)	(0)	(3)	(76)	(79)
団体	提出者	0	0	1	1
	(意見数)	(0)	(0)	(18)	(18)
議会	提出者	0	0	3	3
	(意見数)	(0)	(0)	(11)	(11)
計	提出者	0	2	13	15
	(意見数)	(0)	(3)	(105)	(108)

※ ウェブフォーム、Eメールで提出された意見

(5) 対応区分別件数

番号	内容	計
1	意見の趣旨を踏まえて計画案に反映します。	61
2	意見の趣旨は計画案に取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。	15
3	意見の趣旨は計画案には取り上げませんが、事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力します。	24
4	意見の趣旨は、今後の検討・研究の課題とします。	6
5	意見の趣旨に沿うことは困難です。	1
6	意見の趣旨を関係機関・団体に伝達します。	1
7	その他	0
合計		108

2 パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
個人	電子	全体		とても詳しく書かれていて、ご苦労があったかと思います。長い間、ご苦労様でございます。専門的な知識がある人にとっては、とても面白いと思います。ただ、区内在住のあらゆる人に届けるには、専門用語が多く途中で読むのを止めてしまわないかと気になります。SDG's、NbS、ネイチャーポジティブ、OECM、カーボンニュートラルなどの用語は「自分には関係ない」という感覚を持たれてしまいそうなので、できるだけ簡単な解説にする方が良いかと思います。	2	国際的な動向や国の動向等により誕生している新しい用語に関しては、今回を機会に触れていただく意図もあり使用しています。このような用語については、ページ内の注釈や巻末に用語解説を整理しています。
団体	電子	全体		専門用語や外来語はできるだけ少なくし、難しい漢字にはルビを振って「バリアフリー」に取り組んでください。「公民連携」のような難しい行政用語は使わずにしてください。表に色づけしたり、内容に関係のないインサートカットを使用すると、文章が目がいかず落ち着かなくなります。現況部分を整理し、みどりの実態調査や表4-5、4-7、4-11、4-12等の世論調査概要部などの「行政資料」は資料編にまわしたらどうでしょうか。資料ですむものは「資料編」に移します。	2	国際的な動向や国の動向等により誕生している新しい用語に関しては、今回を機会に触れていただく意図もあり使用しています。専門用語や外来語、難しい用語については、ページ内の注釈や巻末に用語解説を整理しています。 なお、みどりの実態調査などの資料は、現状の課題整理の前提にあたるため、本編に記載しています。
個人	電子	全体		年の表記 ●計画内の年の表記は西暦とし、併記する場合は「西暦2026(令和8)年3月」とする。 (理由) 計画素案では年の表現が元号を主体としていますが、生物多様性の評価や自然環境の変化は長期的な視点で捉える必要があります。素案でも各種引用図表(P.8～9等)や、P.22将来像は西暦となっています。市民調査や学術的なデータ整理、国際的な枠組みとの整合性を考えると、西暦を主体とした年表示の方が時系列での理解や比較がしやすいと考えます。そのため、今後の計画や指標の記載においては、「2025(令和7)年」のように西暦を主体とした表記、または西暦・元号の併記を検討していただきたいです。	1	ご意見を踏まえ、年の表記は「和暦(西暦)」で統一しました。
個人	電子	0 (扉)	0	ページ外 扉 ●1行目「みどりといきもののつながりのシンボル」は、「みどりのつながりのシンボル」としてほしい。 (理由)「みどりと」「いきもの」の2者を繋げるイメージとなり、本来の「個々の緑地をつなげる」という「ネットワークの意味」にならない為。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	1	1	P.1 文章の修正 ●2行目～「私たち」には、子どもから大人までの目黒区民をはじめ、目黒区で活動する事業者や学校、ボランティア、自治会、行政など、目黒区に関わるすべての人が含まれています。「私たち」一人ひとりが、この計画の将来像の実現を目指す「主人公」です。 (理由)「私たち」のイメージを広げ、区民が主人公なので、やわらかい表現にするのが良いと思います。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
団体	電子	1	1	この計画は、第1章の扉に書かれているように「私たちの計画」のはずですが、しかし内容は、行政が主体(区が施策を並べる形)になっていて、区民からの視点がありません。みんなで将来を目指して取り組む計画なのに、みんなが読みたくなるようなみどりやいきものの「わくわく感」や「楽しさ」がなぜないのでしょうか。 生物多様性の確保やこれからのみどりづくりは、区民一人ひとりの日頃の暮らしの行動変容がポイントなので、計画全編にわたって、第1章の扉の視点を失わないように再整理してください。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、全編にわたり内容を確認のうえ、必要に応じ表現を修正しました。
個人	電子	1	2	P.2 表の整理 表1-1 ●次ページの表1-2と合わせる為、表題を「目黒区生物多様性地域戦略の概要」とする。 ●「理念」の文中、4行目、「～いきものとのふれあいが広がり、」の後に、「生態系の仕組みを理解しながら」を加える。 ●表の下計画名に「目黒区生物多様性地域戦略」を加える (理由)前計画の基本的理念を明記した方が良いと思うためです。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	1	3	P.3 表の整理 表1-2 ●「理念」の文中、文頭に、『「みどり」を単に植物のみどりではない幅広い概念で捉え、身近な場所のみどりを守り、小さな鉢植え、一本の木でも大切に育みながら』を加える。 (理由)目黒区の個性的な取り組みの理念を明確にした方が良いと思います。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
個人	電子	1	4	P.4 表の整理 表1-3 ●表中地域戦略「成果と課題」〈施策の主な成果〉の文の修正 ①区民や学校等と連携した生物調査 の2行目 ～いきもの住民会議の開催などを継続実施。 (理由)成果をいうため。 ●表中地域戦略「成果と課題」〈課題〉の文の修正 ②人々の連携と協働で進める「めぐろの森」の保全管理、希少生物の保護や生物多様性の普及啓発 (理由)前計画の表現に合わせます。また、外来生物の防除よりも、より広く生物多様性の普及啓発の啓発が課題と思います。 ③「～生け垣、プランター…」を「生け垣、屋上緑化、プランター」とする。 (理由)いきものの経路の確保や20%目標において、「屋上緑化」が重要な要素です。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	1	5	目黒区生物多様性地域戦略と目黒区みどりの基本計画が統合される事は、生物の多様性を確保するためには、公園や緑の活動により緑を増やす事が必要なのでとても良い事だと思います。 意見は、その他に、目黒区の大きな再開発にも、この視点で緑を増やしてほしいです。特に目黒川沿いで行われようとしている再開発では大きな意味を持つと思います。	2	区として、緑化計画の認定等により、大規模な再開発を含め民有地の緑化を推進するとともに、区民や事業者と連携し、花や実のなる在来植物の植栽など生物多様性の確保を目指した取組を推進します。
個人	電子	1	5	P.5 1ー2の文の修正 ●8行目 「…共通する理念を継承し、新たに整理した将来像(2050ビジョン)の実現に向けた…」と修正する。 (理由)将来像(2050ビジョン)は、新たな計画で明確にしたため。 ●8行目 区民や事業者など多様な主体と連携 → 私たち、区民や事業者～ とします。 ●このページの下部に「ささえあう命の輪」の説明を入れます。※ 以下 命には「いのち」、輪には「わ」とルビをお願いします。 【追加する文】 「ささえあう命の輪」は、「生物多様性」を言い換えた言葉で、「輪」は、物質の循環、生物相互の関係性、個体間の絆、生態系、地球の生物圏の断面などのイメージを表します。自然界の調和や平和、さらには日本の文化の象徴である「和」にも通じる言葉です。また、「ささえあう」とは、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性など、地球の長い歴史と生命の連鎖の輪との相互作用の中で育まれてきたいきものたちの織りなす世界をイメージしています。私たち人間も、このいきものたちの輪の一員です。(現行目黒区生物多様性地域戦略より) (理由)図1ー1の理念を継承するという意味で、現行地域戦略の基本的な理念をここで説明しておいた方が良いと思いました。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正するとともに、「ささえあう生命(いのち)の輪(わ)」の説明文を追加しました。
個人	電子	1	6	P.6 1ー3 社会の動き の文の修正 ●①「SDGs(持続可能な開発目標)」達成に向けた取組 ・4行目 「～途上国や先進国にかかわらず、すべての人々が課題解決に向けて取り組むべき目標として、…」と変更 ・5行目 目黒区基本計画P.34を参考に「特に目標6、13、…」→「11, 12」も入れる。 目標11 住み続けられるまちづくりを 目標12 つくる責任 つかう責任・文末に、以下の文を加えます。(図1ー2の右に記載されている内容) 『また、SDGs全体の関係性を整理したウェディングケーキモデル(図1ー2)では、「自然環境《生物圏》」がすべての目標の土台となっています。生物多様性地域戦略及びみどりの基本計画は、都市における社会や経済を支える基盤づくりに位置づけられる計画と捉えることができます。』 ・図1ー2は、BIOSPHERE《生物圏》SOCIETY《社会圏》ECONOMY《経済圏》と英文を日本語にする。出典は、原典を元に作成(一部翻訳を追記)等とする →農水省の図参照 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei_SDGs.html ・図1ー3 目標6、13、14、15、17 →図1ー2 に入れ込む ・図1ー3 のタイトルを「SDGsウェディングケーキモデルと関連する目標」とする。 (理由)SDGsの考えはとても重要なので、全体を整理してみました。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
個人	電子	1	7	P.7 ②ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の推進 ●「計画理念」に繋げるために背景を記述します。 【文案】 世界的に生物多様性の損失が深刻化する中で、自然の損失を単に抑えるだけではなく、その流れを反転させ、自然を回復の軌道に乗せていく必要性が国際社会で共有されるようになりました。 2022(令和4)年12月にカナダ・モントリオール市で開催された生物多様性条約第15回締約国会議(CBD-COP15)では「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、自然を回復の軌道に乗せていくネイチャーポジティブの考え方を取り入れ、2030年までの目標を設定するとともに、2050年までに「自然と共生する世界」を目指すことが国際的に合意されました。 ネイチャーポジティブとは、「みんなで我慢する」ことを目的とするものではなく、「生き物を含めた私たちみんなで豊かになる」ことを目指す世界目標です。その実現には、市民、企業、民間団体、国や地方公共団体など、社会を構成するさまざまな立場の人々が、それぞれの役割を担いながら連携・協働して取り組むことが不可欠とされています。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	1	7	P.7 ③NbS(自然に根差した解決策)の取組 ●「計画理念」に繋げるために背景を記述します。 【文案】 気候変動の進行や自然災害の激甚化、都市化の進展などにより、従来の人工的な施設や対策だけでは、環境・防災・暮らしの課題に十分に対応することが難しくなってきました。このため、自然が本来持っている多様な機能を活かし、社会的課題の解決につなげていく考え方が、国際社会で重視されるようになりました。 NbS(Nature-based Solutions)は、日本語では「自然に根差した解決策」といい、自然が有する機能を持続的に利用し、気候変動への適応や防災・減災、生物多様性の保全など、さまざまな社会的課題の解決につなげる考え方です。 NbSには、グリーンインフラの整備、防災・減災、生態系を活用した適応策などが含まれ、これらを統合する「傘」としての役割を果たす概念とされています。このように、生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を日常生活の向上に活かしていく取組が求められています。 ●図1-5 NbSの概念図 →NbSの概念がフォントが小さくわかりにくい。アイコンを大きく使ったら？ 日本自然保護協会のHPに個別アイコンがあります。https://www.nacsj.or.jp/magazine/55469/	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	1	8	P.8 ④OECM 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域 ●「施策」に繋げるために背景を記述します。 【文案】 生物多様性の保全は、国立公園などの保護地域だけでは十分に達成できないことが、国際的に課題として認識されるようになりました。人々の暮らしや生産活動が行われている身近な地域においても、生態系の保全や回復に重要な役割を果たしている場所が多く存在しており、こうした地域を含めて生物多様性を守っていく必要性が高まっています。 OECM(Other Effective area-based Conservation Measures)とは、自然公園等の保護地域以外で、生物多様性の保全が効果的に行われている地域のことです。これには、生物多様性保全を目的として管理されている民間の管理地(ナショナルトラスト等)のほか、結果的に保全に貢献している緑地、里地里山、社寺林などが含まれます。 2022(令和4)年に採択された昆明・モントリオール生物多様性枠組では、2030年までに陸域・海域の30%を健全な生態系として保全する「30by30目標」が示されました。 日本国内の保護地域は、陸域が約20.5%、海域が約13.3%にとどまっていることから、環境省は「30by30ロードマップ」を策定し、保護地域の拡張や質の向上とともに、自然共生サイト(P.9)等によるOECMの設定・管理を施策の中心として位置付けています。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
個人	電子	1	8	P.8 well-Being について記載 ●世界の動き⑤としてwell-Beingを記載する P.91で急に出て、重要な要素P.100です 【文案】 SDGsの広がりなどを背景として、経済的な豊かさだけでは、人々の幸福や健康が十分に実感されないことが課題として認識されるようになってきました。加えて、都市化の進展や自然との関わりの希薄化が、心身の健康や地域とのつながりに影響を与えていることも指摘されています。 このような背景から、身体的・精神的・社会的に良好な状態を総合的に捉える「well-being(ウェルビーイング)」の考え方が、国際的にも重視されるようになっていきます。 生物多様性の保全や自然とのふれあいは、健康の増進や心の安らぎ、地域への愛着の醸成など、人々のwell-beingの向上に寄与することが知られています。自然を守り、活かす取組は、環境面の効果にとどまらず、私たち一人ひとりの暮らしの質を高めることにもつながります。 以上①～⑤の考えは、今回の計画の「改定」の基本的視点であり根拠です。これらをこの計画の理念や施策に結びつけます。 ①SDGs → 国際社会が共有する共通目標 ②ネイチャーポジティブ → 自然を回復させる方向性 ③NbS → 自然を活かして課題を解決する方法 ④OECD → 守り・活かす場所の広がり ⑤well-being → それらすべてが目指す、私たちの豊かさ・幸福 →「自然のため」だけでなく、「私たち自身のための生物多様性地域戦略」であることが明確になります。都市部でも説明しやすい、区民一人ひとりの行動につなげやすい、環境施策を暮らし・健康・地域づくりと結びつけられる、という点で、well-beingは非常に強い要素です。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、「⑤ Well-Beingの向上」として記載を追加しました。
個人	電子	1	9	P.9 ②生物多様性増進活動促進法(令和7年4月) ●【文案】自然共生サイトについて②の文中に入れる。 環境省は、30by30目標の達成に向けた取組の一つとして、企業の森や里地里山、都市の緑地など、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する制度を、2023(令和5)年度から開始しました。 認定された区域は、保護地域との重複を除き、OECDとして国際データベースに登録され、30by30目標の達成に貢献するものとされています。 2025(令和7)年4月1日に施行された生物多様性増進法(正式名称:地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律)では、ネイチャーポジティブの実現を目指した企業等による生物多様性の増進に資する取組を一層推進する制度として、従来の「場所」を認定する自然共生サイト制度から、生物多様性の増進に貢献する「活動」を認定する制度へと発展した点が大きな特徴です。 目黒区内では、首都高速道路株式会社が管理する「おほしりの杜」が、2023(令和5)年度に自然共生サイトとして認定されています。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	1	10	グリーンインフラ推進戦略2023の推進 とても素晴らしいです。 目黒区は目黒川があり、上流の世田谷区では、グリーンインフラで「雨庭」を推進されています。 一般住宅に、雨を浸透させ尚且つ、みどりを豊かにする「雨庭」普及させると、鳥たちも来やすくなると思います。各住宅に気楽に鳥たちが来る場所があるなんて、素敵です。雨庭ならバードバスも設置しやすいです。「雨庭」を雨水タンク同等の機能を持つので、助成して頂けると嬉しいです。	3	野鳥等のいきものに配慮した緑地・管理の紹介やいきものの庭について普及啓発を行い、生物多様性の確保を目指した取組を推進します。 また、区民や事業者と協力し、樹林等の保全や雨水浸透・貯留機能の高い植栽基盤の導入など雨水浸透の促進に努めます。 なお、雨庭は比較的新しい概念であることから、助成対象とする施設の技術的基準や規模等について、都や他自治体と連携し調査研究していきます。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
個人	電子	1	10	P.10 図1-8 図1-8米国と欧州における事例 →海外の例 次の2例だけにして、大きくわかり易くする。 ●アメリカでの事例 ・高層ビルの屋上緑化 雨水管理だけでなく、屋根を保護する効果なども期待されている。 ・Green Street 道路沿いの緑地の縁石を一部空けて、緑地内に雨水を流し込む仕組みになっている。 ●その他→戸建て住宅の雨水の利用は重要な市街地でのグリーンインフラ。以下を参考に。 https://www.mlit.go.jp/common/001179745.pdf	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	1	15	P.15 1-4 いきものとみどり ●「前計画では、「いきもの」と「みどり」は、それぞれ以下のとおりとしています」文の修正 →「前計画を引継ぎ、「いきもの」と「みどり」は、それぞれ以下に整理します」 (理由)本計画でも定める必要があるため。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	1	15	P.15 左の旧計画P.0 自然のしくみ(いきもののすむ土・地面) ●タイトルや説明を加えます。 (タイトル) 図1-13 自然のしくみ(いきもののすむ土・地面) (説明文) 落ち葉を分解するダンゴムシやミミズなどのいきものが生息できる土には、アオオサムシやモグラなどの肉食のいきものも生息できます。いきものたちは土の中を動き回って土を耕し、土の中にはすきまがたくさんできます。このようなすきまがあることで、樹木など植物の根が呼吸でき、健全な林となります。雨水をためる力も強くなり、湧水の源となるほか、大雨による水害の防止にも役立ちます。 (理由)この計画の目標や施策に通じる基本理念になります。「自然のしくみ」として後段で引用します。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正するとともに、図1-13の説明文を追加しました。
個人	電子	1	16	P.16 (1)生物多様性の重要性 ●旧計画の付属資料P.84～85にある「生物多様性の説明」は、資料編に記した方がよいと思います。その場合、改定案(1)生物多様性の重要性の説明5行目の後に、「資料編P.●参照」と入れます。 ●図1-14 自然の恵み(生態系サービス)によって支えられる私たちの暮らし →フォントが小さく読めないのでリライトするか、旧計画のものをを使う。 (理由)わたしたちとの繋がりを示す重要な図だと思います。 環境省のWebサイトの図がテキストがなくわかり易いと思います。 https://policies.env.go.jp/nature/nature-positive/	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正するとともに、資料編に「生物多様性の説明」として記載を追加しました。
個人	電子	1	17	都市緑化により、素晴らしいメリットが書いてあります。 再開発でも、区が主導して、鳥たちが羽を休めるような機能を付加する指導をしていただけるとより良い区となると 思います。	2	区として、緑化計画の認定等により、大規模な再開発を含め民有地の緑化を推進するとともに、区民や事業者と連携し、花や実のなる在来植物の植栽など生物多様性の確保を目指した取組を推進します。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
団体	電子	1	18	18ページ ●身近にある公園は、私たちの様々な行動の契機をつくる格好の場です。公園などもっと目黒区の個性をアピールしてよいと思います。 ●「①みどりを楽しむ」の中の写真一つ一つに意味を持たせ「個性あるめぐろの公園」としてページを広げ、集約した写真で紹介すれば、区のみどりや公園に対する親しみが増すとともに、例えば「子育て」をする場所として紹介するなど、様々な区民が共感できるようなみどりの紹介ができます。例)駒場公園(和館等)、駒場野公園(水田、自然観察舎)、目黒天空庭園、菅刈公園(和館等)、船入場(海と繋がる)、中目黒公園(花とみどりの学習館等)、碑文谷公園(ボート池、動物広場)、清水池公園(釣り池)、すずめのお宿緑地公園(竹林、古民家)、衾町公園児童交通施設など。 ●みどりの散歩道 身近な歴史を感じる「みどりの散歩道」もこの中で紹介。 ●駒場野公園の水田は、23区内でも希少で、地域や学校・生徒たちの長年の努力によって守り伝えられてきており、アピールしてください。 ●海水魚が遡上する目黒川の船入場の極めて稀有な場所です。 ●目黒区の木、花、鳥の紹介 普及啓発の施策を記載したらどうでしょうか。現行地域戦略では、「苗木配布や公園の植栽などで区の花ハギを普及し、武蔵野の風情に親しむ」(P.49)があり、私たちの駒場野公園でもハギの植栽を進めています。施策を継続してください。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正するとともに、「目黒区の木・花・鳥」「緑化都市宣言」の紹介を表紙裏に追加しました。
個人	電子	1	19	P.19 ③いきものに会おう ●区制施行80周年記念事業として実施した「みんなで選ぶめぐろのいきもの80選」 文の修正→区制施行80周年記念事業として2012(平成24)年に実施した「みんなで選ぶ めぐろのいきもの80選」 (理由)いつの時点で行われた(評価された)ものかわからない為。(用語解説に記載でも) ●表1-6「みんなで選ぶめぐろのいきもの80選」で得票数の多かった上位8種 文の修正→写真に順位を書く ヤモリ(1位) ソメイヨシノ(4位) シジューカラ(8位)	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	2	22	P.22 (3)対象期間 ● 図1-18 対象期間の「目標年」は「達成年」か 不明 2035年の計画期間の「目標年」(→P.136)もある。整理が必要と考える。	1	ご指摘を踏まえ、図1-18の「目標年」は「達成年」と修正しました。
個人	電子	2	24	P.24 河川の説明 ●区民がわかり易いように整理します。 【文案】 目黒区の地形は、台地と河川沿いにある谷底平野から成り、台地部では関東ローム層が広く分布しています。一方、目黒川や呑川沿いの低地は、河川によって形成された沖積層からなっています。 区内には、目黒川水系、立会川水系、呑川水系の3つの水系があり、目黒川、蛇崩川、立会川、呑川、九品仏川の5つの二級河川が流れています。これらの河川の多くは下水道幹線として暗渠化され、現在は緑道として整備されるなど、区民の身近ないこの場やみどりのネットワークとして重要な役割を果たしています。また、区の北東部は、渋谷川・古川流域の一部に含まれています。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	2	27	P.27 (1)土地・まちの成り立ち ・2行目 東山貝塚からは貝類や魚骨、動物骨が発見され、豊かな自然環境がうかがえます。 当時何と(何処と)比べて豊かな自然環境なのか根拠がないので、 →東山貝塚からは貝類や魚骨、動物骨が発見されており、当時、この地域の周辺に海や川、陸域の生物を利用できる多様な自然環境が存在していたことがうかがえます。…などとする。 ・4行目 「目黒三社」→目黒不動のほかは？ 用語解説にいれる？ ・6行目 …輪作が行われていましたが、住宅・工場建設や交通発達による競争激化で農業は衰退しました。…とある →工場建設(記載資料もあるが、目黒区では住宅地が主) 交通発達(鉄道の開業で住宅地が増えたことをいうのか不明)。「競争激化」等の用語の根拠(出典)は明確にする。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
個人	電子	2	27	P.27 「写真2-1 昭和11年設立時の区役所庁舎」 ● 設立時とは、説明文中の「その後、昭和7（1932）年に両村が合併して東京市目黒区となり、昭和18（1943）年に東京都目黒区が誕生しました。」の、どの時点科不明。 →「写真2-1 東京市目黒区となったころの区役所庁舎」または、 →「写真2-1 1936(昭和11)年新築当時の区役所庁舎」などと変更したらどうか	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	2	30	P.30 写真の説明 ●各写真に撮影時期(年代等でも)を入れないと写真の意味が薄れる。	1	ご指摘を踏まえ、各写真に撮影時期を追記しました。
団体	電子	2	31	31～32ページ ●めぐろの七つの風景 ・目黒区は、住宅地のみどりが特徴なので、風景の最初に「小さなみどりが繋がるまちの風景」を紹介してください。 ・雑木林や畑・水田の風景P.104も含めて「水田」がもっとわかり易いイラストにしてください。 ・まちなかにある農の風景は、これからは屋上菜園も重要になることから、要素に加えてください。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	2	31	目黒区の個性(目黒区らしさ)を引き立たせる 目黒区らしさが薄れているので、現況～施策まで目黒区のものとして検討ください。 ●P.31 「目黒の七つの風景」のタイトルを「個性あるめぐろの七つの風景」とします。 ●P.31 解説文を「目黒区のみどりの個性として次の特徴的な環境を「めぐろの七つの風景」として示します」とし、各風景の表内にみどり、いきもの、活動の風景を記入します。 (理由)目黒区らしさをさらにわかり易く出せると思います。 ●地形や起伏は目黒区の個性。坂や崖線林の扱いを明確にします ・目黒区は坂道の多い町で、私たちの暮らしやいきものの分布にも地形が大きく影響しています。現況地域戦略の「図2-5目黒区の坂と標高」の図は計画の基礎となる部分なので改定計画にもそのまま入れてください。 ●船入場は極めて重要。近年も希少種の記録が増えています。計画的にも船入場の希少性の説明や保全、啓発をはっきり位置付けてください。 ●自然観察舎や花とみどりの学習館、こども動物広場は、活動と共に特徴的施設。 ●「第2～4章」(現況)に以下①～③の目黒区らしさを明記します。 特徴①みどりの風景：「住宅地」の「小さなみどり」がひろがり、「歴史を感じる社寺や公園のみどりが点在」します。私たちはそのような「身近な場所」で季節の花やいきものたちを「日々の暮らしの中」で「親しんで」います。 特徴②いきものの風景：公園や河川の中に、奇跡的に豊かな自然が残され伝えられています。特に駒場野公園の里山環境、東京湾から魚介類の遡上する目黒川船入場、菅刈公園の崖線林や渡り鳥の中継拠点となる大規模樹林を有する林試の森公園が重要です。 特徴③活動の風景：市民活動では、自然観察舎(駒場野公園内)、花と緑の学習館(中目黒公園内)、天空庭園、碑文谷公園こども動物広場等の施設で特徴的な活動があります。	1	ご意見の趣旨を踏まえて、表現を修正するとともに、説明文の次に「目黒区の特徴」として①～③を追記しました。
個人	電子	2	32	小さなみどりが繋がるまちの風景で、ビオトープ池等の小さなみどりとあります。ワクワクします。 個人の庭でも、目黒区の生物多様性戦略に寄与できるように、助成して頂けると良いと思います。	4	ビオトープ池の整備については屋上緑化の助成制度の中で、工事費を一部助成しています。今後、個人宅のお庭のビオトープ池整備の助成について、他自治体の事例等を調査研究していきます。
個人	電子	3	34	目黒区の森とみどりのネットワークを見て目黒区には8か所の森がありますが、その緑と緑をさらに、住宅の緑や屋上庭園の緑で補完していくべきだと思います。 その事で住んでいる人たちの意識も上がります。是非そこに助成もして頂けると嬉しいです。	3	現在、目黒区では接道部(道路沿い)、屋上緑化・壁面緑化を推進するため緑化工事費の一部を助成しています。今後、助成要件等の見直しを図り、より一層の緑化を推進します。
個人	電子	3	34	P.34 (1)めぐろの森 ●文章の補足 従前の二つの計画(P.2)で、みどりに求められる役割の供給拠点として、区内で特に優れた自然環境を有する公園や大学等の既存の大規模緑地を中心に、周囲の「まちの樹林」や「いきものの庭」を含め、みどりの保全と緑化を推進する8つのエリアを「めぐろの森」として位置付けています。 ●図3-1の出典は？ 森と緑のネットワークの概念が説明されていない。タイトルは計画内でここだけ。→タイトルを「めぐろの森」の分布 等にしたらどうか	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
個人	電子	3	36	P.36 ●表3-4 中目黒の森 説明文→船入場について触れる	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	3	37	P.37 ●表3-5 目黒不動の森 説明文 ・「天然林」→用語の説明が必要 ●表3-6 碑文谷の森 説明文 ・「中規模緑地」→用語の説明が必要、中核施設との違い。 ・「草地では、ツチイナゴやショウリョウバック、ホンササキリが跳ね回り、」→「草地では、オンブバッタやショウリョウバックなどが跳ね、」とした方がよい。ツチイナゴやホンササキリは比較的個体数が少なく極端。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	3	38	P.38 ●表3-7 東が丘の森 説明文の修正 ・中核施設の都立駒沢オリンピック公園や、隣接する公共施設が主な緑地です。 →隣接する公共施設の例示 「…ピック公園や、隣接する病院や学校などの公共施設が…」 ・都立駒沢オリンピック公園は、スポーツ施設が主要部分を占めているため、衾町公園、東根公園、区民キャンパスなどの小規模公園が、いきものにとって重要な生息場となっています。」 →駒沢公園も機能しているので、「都立駒沢オリンピック公園の樹林や、住宅地の庭のみどり、衾町公園、東根公園、めぐる区民キャンパスなどの小規模公園が、いきものにとって重要な緑地となっています。」としたらどうか。 ●表3-8 大岡山中根の森 説明文の修正 ・「残存林」「段丘斜面」→用語の説明と定義が必要。 ・文の修正→「東京科学大学より直線距離で約800m南東に位置しており、」→中根公園か、施設が不明。 ・文の修正→「近接している洗足池公園(大田区)と連携し、地域のいきものの重要な緑地となっています。」	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	3	39	39ページ 図にヘイケボタルが描かれていますが、あたかも自然発生しているように誤解を招くおそれがあります。将来に向けた指標種として描かれている、などの注釈を付す必要があると思われます。	1	ご指摘を踏まえ、注釈を追記しました。
個人	電子	3	40	40ページ 目黒区内の生物は、草本類や昆虫類など、既に外来種だらけで、それらが生物多様性の一翼を担っていることが否定できないのが現実です。外来種を殊更に敵視することなく、対策を施すべき侵略的外来種と、共存もやむをえない外来種とを分けて捉える必要があると考えます。このことからすれば、対策すべき外来種の中にアカボシゴマダラを含めるかどうか、慎重な検討が必要と思われます(私は、アカボシゴマダラは共存もやむをえない外来種であり、今更特段の対策は不要または意義が小さいと考えます)。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、特定外来生物に対しての考え方として、表現を修正しました。
個人	電子	3	40	P.40 ●説明文8行目～ ア イシガメは人為的な放流の可能性が高いです→リスアカネ(準絶滅危惧) イ 文の修正 「一方、近年は見られなくなったいきものやワカケホンセイインコやミシシッピアカミミガメ、アカボシゴマダラ(チョウ)などの外来生物の生息が確認されていることから、これらへの対策が必要となっています。」 文の修正→「一方、アズマヒキガエルやツバメなど近年は見られなくなったいきものや、ホンセイインコやアカミミガメ、アカボシゴマダラ(チョウ)などの外来生物の生息が確認されています。」(ここでは対策ではなく、生物の現況を示せばよい) ウ 種名表記は、国や都が使用しているものなど標準的なものとする(以下計画全編) エ 表3-9 に、前回時の数値を一行(区内確認種数のみ)入れる。→この間の変遷が分かる	1	ご指摘、ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	3	41	41ページ 細かな点ですが、「テントウムシ」だけ科名であり、種名ではありません。ナミテントウ、またはナナホシテントウとすべきでしょう(アゲハはきちんと「ナミアゲハ」とされています)。	1	ご指摘を踏まえ、テントウムシを種名(ナミテントウ)に修正しました。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
個人	電子	3	41	P.41 いきもの調査 ●タイトル「身近ないきものの現況」とする ●説明文を修正(個別種の羅列でなく、現況がどうだったのか示す) 文の修正→ 2014(平成26)年に策定した「目黒区生物多様性地域戦略」の取組成果を検証するために、2024(令和6)年度に表3-10に示す目黒区内の区立公園等4地点、及び都立公園2地点の計6地点を対象に生物相(鳥類・昆虫類・両生類、爬虫類、ほ乳類・水生生物・植物)の現況把握調査を行いました。その結果、身近な場所に、身近な生きものや希少種が見られる環境が残されていることがわかりました。 ●鳥類 ・通年(繁殖期、越冬期)確認種が最も多く15種確認されました。また、繁殖期だけに見られた種は5種、同越冬期のみが4種確認されました。→10年前と比べてどうなのかを説明してください。 ・確認種としては、スズメ、ヒヨドリ、ハシブトガラスなど都市鳥と言われる種が多くを占めました。外来種のワカケホンセイインコも確認されています →「都市鳥」→説明が必要。昆虫類ほか変化は？ ホシミスジは希少なので、写真があれば掲載してください。 ●植物 ・いずれの種も林試の森公園が最も多い結果となりました。→植物のこと？ この調査は、調査地間の比較が目的であれば、他の緑地の特性も記載してください。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。 なお、このページは、令和6年度に実施した生物相の現況把握調査をもとにした記述です。調査目的が、過去との比較や調査地点間での比較ではないため、調査を実施した区内6地点の調査結果を、いきものの現況としてお示ししています。
団体	電子	3	43	43ページ(全編での視点も) ●「私たち」と行政の立場 ・計画全編から見て、「区民」でなく「行政」主導の計画になってしまっています。 ・たとえば、「3-2 区と区民や企業等との連携による活動」は現状を知るうえで大切です。改定素案は、「私たちの計画」とうたっている事が重要で、行政はどちらかというと「縁の下の方持ち」の部分です。そこでここでは、「区の事業」から紹介するのではなく、「区民や事業者の事業」から説明すべきです。 ・また、各主体の主体性を尊重して、「(1)区民の取り組み」→「(1)区民が行っていること」などの表現にしたらどうでしょうか。3-2のタイトルも「区民や事業者等との連携による活動」にしたらどうでしょうか。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	3	43	P.43 ●タイトル 3-2 区と区民や企業等との連携による活動 タイトル文修正→「私たちの連携による活動」とします。 ●「自然通信員だより」の発行 文中「…や地域の活動に是非ご活用ください。」→「…や地域の活動に活用されています。」(区民が活用している、のように区民を主語にしたらどうか)	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	3	44	いきもの住民会議良いですね。 意見 是非私も参加したいです。1年と言わず定期的に行われると良いです。	3	ご意見の趣旨を踏まえ、いきもの住民会議の開催等、普及啓発方法について検討します。
個人	電子	3	45	グリーンデータブック「目黒区いきもの住民台帳」の発行とでもいい取り組みだと思います。	2	引き続き、「目黒区いきもの住民台帳」の取り組みを推進します。
個人	電子	3	47	枝バンク良いですね。	2	区内の公園では落ち葉ンクや枝バンクを設け、腐葉土や枝のそだ柵づくりを行っており、引き続き、公園内でのリサイクルを推進します。
個人	電子	3	50	グリーンクラブはもっと自発的に活動できるように、予算を自由に使えるようにしてほしいです。今は、ただ、1年草を植え替えるだけの活動しかできないけど、在来種を増やして、虫たちの来やすいような植栽に変えていきたいし、その指導を区が担って頂けると嬉しいです。	3	目黒区の公園では、公園活動登録団体やグリーンクラブ等のボランティア団体の皆さまにより、清掃・花壇管理等の公園の保全につながる活動や、利用促進を図るためのイベントの企画運営など様々な活動が行われており、区はその団体の支援を行っています。限りある予算の範囲内にはなりますが、今後も引き続き、活動に必要な支援をさせていただきます。
個人	電子	3	51	ホテルの写真だけが不鮮明ですが、今は生息しない等の理由で意図的でしょうか？	1	特別な意図があるわけではございません。ご指摘を踏まえ写真を差し替えました。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
個人	電子	3	52	個人のお宅、事業学校の取り組みを取材して頂き冊子にまとめて頂けると嬉しいです。またそのような活動に助成して頂けると、みんな興味をもってくれると思います。	3	取組につきましては、区報や自然通信員だより、グリーンデータブック等で取材した内容を掲載させていただいております。また、活動の助成につきましては、今後、他自治体の事例等を調査研究していきます。
個人	電子	3	53	P.53 ●②民間の生物多様性に配慮した植栽緑化の手引きパンフレット 文の修正→「目黒区は、生物多様性活用緑化ガイド(パンフレット)」を作成し、公共施設や民間の建築時に生物多様性に配慮した緑化の推進を図っています。」→区民は建築時に～しています、という書き方が良いかもしれません。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	3	56	56ページと101ページ「指標在来生物種」の分布状況(分布率)について、「現在48.8%で徐々に増えつつある」とありますが、原データが公開されていないので、詳細を確かめることができません。この分布率の向上については、新たな目標からは落ちるのかもしれませんが、少なくとも現状を理解するためには、原データの公開が必要であると思われます。	4	指標在来生物種の分布率につきましては、区内2,200区画のうち、区民による身近な生物調査等で指標在来生物種が確認された割合をこれまでの累計で表しており、データの公開については、今後の課題とし、検討を進めます。
個人	電子	3	58	P.58 ●課題1 文中「地域戦略の目標である野鳥の…」→「短期目標の指標である野鳥の…」 ●課題2 文中「区民一人ひとりが身近な場所で見られるいきもの守り伝えていくとともに、生息する多様な生物の生息が確認されている「めぐろの森」の保全管理を地域と行政が連携して進めるとともに、これらの生息環境の重要性を区民に広く普及します。」 ※目黒区のような都市では、保全の普及啓発が重要なので。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	4	63	「雨庭」-雨水も地面にしみこませて、尚且つ緑の庭を作れる一にも助成して頂けると有難いです。	3	区民や事業者と協力し、樹林等の保全や雨水浸透・貯留機能の高い植栽基盤の導入など雨水浸透の促進に努めます。 なお、雨庭は比較的新しい概念であることから、助成対象とする施設の技術的基準や規模等について、都や他自治体と連携し調査研究していきます。
個人	電子	4	63	P.63 ●コラムの名称「みどりの創出の助成」→「目黒区の緑化助成制度(みどりのまちなみ助成)」	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	4	64	P.64 (2)都市公園等の整備状況 ● 経年変化の記載→表4-3の増加合計値を、文中に入れる。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	4	65	P.65 図4-8身近な遊び場の提供 ●タイトルが違う? →「図4-8偏在する公園(身近な遊び場としての機能)」	1	ご指摘を踏まえ、図4-8のタイトルを「偏在する公園(身近な遊び場としての機能)」に修正しました。
議会	電子	4	70	P70 第4章 めぐろのみどり③防災機能、及びP84区民一人当たりの公園面積が低く公園の絶対量が依然不足していることについて ●災害時の待機場所として活用できる公園緑地が無い町丁目があることや、区民一人当たりの公園面積が低いことは以前から課題となっている。今後、関係所管とどのように連携して課題を克服していくつもりなのか。「公園不足解消に向けた取り組みの推進」というだけではわかりづらい。具体的な内容をわかりやすく説明すべきでは。	2	人口増加の影響もあり、区民一人当たりの公園面積は目標に達していない、公園の絶対量が不足しているとともに、公園の地域的偏在も課題となっています。そのため、木造住宅密集地域での国や都の制度を活用した用地確保のほか、立体都市公園や借地公園等も含めた多様な手法による整備、民有地のオープンスペースについて公園等に準ずる公開性や継続性を確保する仕組み活用などを検討し、引き続き公園等の確保に努めていきます。
議会	電子	4	70	P70～71 防災機能 ●緑被状況は、必ずしも浸透・保水力の向上に直結しない。地植えかどうかや、地表面の浸透能力、土壌の厚みなど考慮する必要がある、みどりだけでなくその地面・土壌の保全についても留意すべきである。	2	区民や事業者と協力し、樹林等の保全や雨水浸透・貯留機能の高い植栽基盤の導入など雨水浸透の促進に努めます。 また、生態系に配慮した緑化の推進という視点からも、造成時などは表土の保全を図ることとしています。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
個人	電子	4	74	図4-15についての意見 区役所もあり、目黒川もある「中目黒駅前北地区第一種市街地再開発事業」で中目黒の森を作って、鳥たち、虫たちも安心して住める再開発をして欲しいです。目黒区のイメージが変わり東急電鉄や目黒区、私たちが誇りに思える街にして欲しいです。特に2階3階のテラスの緑を十分検討して頂き、それを増やすとかを住民も含めて話を聞いて欲しいです。	6	区として、緑化計画の認定等により、大規模な再開発を含め民有地の緑化を推進するとともに、区民や事業者と連携し、花や実のなる在来植物の植栽など生物多様性の確保を目指した取組を推進します。 「中目黒駅前北地区第一種市街地再開発事業」では、広場における憩いと賑わいの創出を目指すとともに、緑化空間の充実や災害時の対応について、再開発準備組合が主体となって検討を進めております。具体的なお意見やアイデアがございましたら、ぜひ区や準備組合にお寄せください。
個人	電子	4	85	P.85 (2)推進施策の進捗状況 ●図4-25 この図を強く印象づけると、「第9章 重点的取組」と混同されるので、ここでは図は入れない	1	ご指摘を踏まえ、図4-25は削除しました。
個人	電子	5	90	緑の緑被率については、意見は是非とも20%に上がるようにしてほしいです。	2	緑被率20%の目標値の達成に向け、引き続き様々な取組を区民や事業者と協力しながら進めます。
個人	電子	5	90	公園面積や公園機能が不足している箇所については、意見は進んで土地(生産緑地など)を購入して、緑を増やしてほしいです。	2	公園面積や公園機能が不足しているエリアは判明しており、公園等の整備・再編の方針に反映しています。引き続き、多様な手法による整備の検討を進め、公園の確保と機能の再編を進めていきます。
個人	電子	5	90	90ページ 「いきもの住民台帳」についても、リアルタイムの更新状況が公開されているシステムがあれば、現状が分かりやすく、また区民調査員の励みにもなると考えます。目黒区で3,695種とありますが、その中には既に姿を消しているものもあるかもしれません、単に種数を掲げるだけでは、生物多様性の状況を理解・把握することができません。	4	現状、リアルタイムのいきもの情報をすべて公開することは困難と考えます。今後の課題として調査研究を進めてまいります。 なお、自然通信員だよりやリーンドータブック等で、寄せられたいきもの情報を一部紹介しております。
個人	電子	5	90	P.90 社会情勢の変化・国際的な動向の文中→ 「SDGs、ネイチャーポジティブ、NbS、OECD、well-Being、気候変動など」	1	ご指摘を踏まえ、文中に「Well-Being」を追記しました。
個人	電子	5	92	ネイチャーポジティブを目指した取り組みの充実と自然共生により区民の幸福にする取り組みの充実に私たち区民も参加できるのはワクワクします。 様々なワークショップを通じて区民の方々に興味をもってもらい、区民自身で出来るビオトープや雨庭、屋上庭園に助成をして頂けると嬉しいです。 この未来計画、行政、区民、企業で考えて実現出来たら本当に素晴らしいものになると思います。とても楽しみです。	3	現在、目黒区では接道部(道路沿い)、屋上緑化・壁面緑化を推進するため緑化工事費の一部を助成しています。ビオトープ池の整備については屋上緑化の助成制度の中で支援を行っています。今後、個人宅のお庭のビオトープ池整備や雨庭の助成について、他自治体の事例等を調査研究していきます。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
個人	電子	6	94	P.94 基本理念について ●P.5 7行目「一人ひとりが主役となり、実践するという共通する理念を継承し…」とある。次ページの《将来像》に焦点を当てるために、ここではあえて理念を集約した上記の《基本理念》の一文要約は作らない方がよいのではないのでしょうか。また、《基本理念の構成要素》は、理念の説明に活かします。 1 《基本理念》には、「ささえあう命の輪」をいれる 2 理念の説明(箇条書きにしない) ア 旧みどりの基本計画の理念がベースで良いのではないか 一 鉢のみどり、1本の木を育てることから始める →小さい緑を育てる →身近に緑を作る イ コロナ禍を経て、今回は特に自然を敬う謙虚な気持ちを強調してほしい。「恵まれた自然を感謝しながら利用し、残ったものは自然に返す循環を人と自然の関わり方の基本とし…」という菅刈公園の区民提案の言葉をそのまま入れたらどうか。 ウ 自然の循環(落ち葉が分解され植物の育つ土となり暮らしの恵みの基となる)「図1-13ささえあう命の輪:P.15参照」として、図を活かす。 エ「ささえあう命の輪」は地域戦略のベースなので、理念に加える オ 生態系ピラミッドの図を入れ、野鳥(→表.2 シンボルとしての野鳥)をシンボルとすることを入れる。 【例文】以下のようなテキストにします。 目黒区は、大規模な緑地が少ない市街地でありながら、区民一人ひとりが鉢植えや庭木などの“小さなみどり”をひとつひとつ育て、寺社や公園などの身近なみどりを守り伝えてきたまちです。この小さなみどりのつながりが、多様な生きものを育み、季節ごとの変化を感じながら暮らす喜びや、心の安らぎをもたらしてきたことを、改めて大切にします。 私たちは、落ち葉が土となり、それが草木を育み、命がめぐる自然の循環の恩恵を子どもたちの未来へつなぐ責任があります。 生態系の仕組み(→P.15)や「ささえあう命の輪」(→P.5)を理解し、身近な自然の恵みに感謝しながら活かし、利用したものは自然に還すという、人と自然の関わり方の基本を見つめ直します。なりより、自然への畏敬の念や感謝の気持ちを持って環境への負荷を減らす暮らしを進めます。 目黒区ならではの、谷と台地が織りなす地形、特徴ある公園や歴史を感じるみどりの魅力、地域で続けられてきた活動、そして区内で観察されてきた多くの野鳥(→表.2)や小さな生きものとの出会いを、地域の財産として守り育て、次世代へ継承します。 一人ひとりが主役となり、身近な場所で、小さなみどりを楽しみ、育てることを実践し、人と自然がともに支え合いながら暮らす環境を整えることで、誰もが落ち着きと安らぎを感じられる、目黒区らしいみどりのまちを実現することを、ここに基本理念として掲げます。	1	目黒区では、第6章の「基本理念」「将来像(2050ビジョン)」「方針」「私たちの目標」の4つを一連のものとして考えています。つきましては、第6章全体を確認したうえで「基本理念」「方針」「目標」の部分において、ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
団体	電子	6	96	96～97ページ ●将来像2050ビジョンは「私たちのまち」の「未来のすがた」です ・改定素案のイラストは現在ある個別の要素を並べてあるだけで、素案P.95の将来像2050ビジョンを示す図になっていません。将来像は、どんな街になっているかを端的に街全体で示すことが重要です。現行地域戦略P.32の図を利用してください。私たちが目指している「未来」は変える必要はありません。 ・現行地域戦略P.33の「まちと暮らしのイメージ」のテキストには現行地域戦略のものに、新しい理念に沿ったものを加えて、今回の将来像の後に記載してください。	1	ご意見を参考にイラストを調整するとともに、ご意見を踏まえ、「自然と共に暮らすまち」の説明文を追加しました。
個人	電子	6	98	98～100ページ 4つの基本方針は、個々には素晴らしいものと思いますが、各々のコンセプトの次元が異なるため、やや分かりにくいものとなっているように感じます。基本方針1と2はまさに方針ですが、4はそのための手段の一つであり、3は効果です。図6-1が4つの方針の構造を立体的に示していますが、次元の異なる方針の組み合わせのため、複雑で簡明さの欠けたものとなっている印象を受けます。	3	目黒区としては、将来像(2050ビジョン)「野の鳥の歌が聞こえる 自然と共に暮らすまち」の実現のためには、異なる次元の施策による総合的な取組が欠かせないと考えています。いただいたご意見については、分かりにくさなどが影響していないかを確認しながら各施策を推進していきます。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
議会	電子	6	101	指標は「緑被率」「緑視率」が中心で樹幹被覆率の概念がない。現在、実効ある気候変動対策として高木の保全、創出が必要である。「緑被率」「緑視率」は「緑があればよい」という量的・視覚的な指標に過ぎず、芝生、低木、屋上・壁面緑化なども同列に置かれヒートアイランド対策、豪雨時の雨水貯留・流出抑制、生物多様性の確保という気候危機対応の実効性が評価できない。計画全体に樹幹被覆率の引き上げを位置づけ、積極的な目標を立てるべきである。同時に、「緑被率」についても思い切った目標の引き上げを行うべきである。	3	本計画では、樹冠被覆も含めた緑被率を20%へ高めることを目標としており、区内の狭小な敷地の中で緑化を推進していくためには、地上部の緑化だけでなく、建物の屋上緑化や壁面緑化等も含めた総合的なみどりの保全・創出の推進が必要であると考えます。建物緑化は日射の遮断や蒸発散作用等により気温の上昇を抑え、都市のヒートアイランド現象を緩和する機能もあります。また、基本理念の構成要素として、一本一本の樹木を地域の貴重なみどりとして位置付け、樹木の保全と新たな創出を両輪として推進していくことを位置付けています。
議会	電子	6	102	P102 短期目標の指数 生物多様性に配慮した行動を実施している区民の割合40%ということだが、なぜ40%という数字なのか。もっと上を目指さないのはなぜか。	3	生物多様性区民の認知度は世論調査の結果50%前後を推移しており、目標の80%には届いていない状況です。そのため、まずは認知度を高める目的で、周知啓発(知る、気づく)を進めていきたいと考えております。その次のステップとして、生物多様性を認知している区民の半数が生物多様性に配慮した行動を実施している、という目標としています。
個人	電子	6	104	104ページ以下 各「風景」における「目標指標種」の設定について、達成が現実的でない種と、達成がたいへん容易な種が混じっているように思います。ヘイケボタルは、達成が難しいながらも駒場里山ホテルの会がそのための活動をしているので指標として置いても良いと思いますが、水田等でのニホンアカガエルや住宅地の庭等でのニホンアマガエルは、目標種としてあまり現実的のように思えません。その一方、住宅地の庭等のトウキョウヒメハシロウは、達成がたいへん容易な種です。これら「目標指標種」については、各分野の専門家のスクリーニングを受けているとは思いますが、各「風景」を横並びで考えると、原案で良いのか再考が必要かもしれません。	3	目標指標種は、旧計画の指標種や令和6年度に実施した生物調査の結果を踏まえ、専門家のスクリーニングを経て設定しています。ヘイケボタルやニホンアマガエルなど、現実的に難しいと考えられる種であっても旧計画の理念とともに目標指標種を引き継ぎ、目標の実現に向けて取組を推進したいと考えています。
団体	電子	6	104	104～106ページ 目標設定種の設定を整理してください。 私たちの駒場野公園でも現行地域戦略P.38～39の指標種を元に活動を進めています。改定素案では、現況指標生物の記載がなくなり、風景ごとの生息環境がわかりにくくなっています。改定素案の「広がりのある水辺の風景」では、キジバトやシジュウカラが目標指標種になっていますが、環境との繋がりが見えません。P.106のコアジサシの設定理由も目黒区での状況になっていません。	1	ご意見を踏まえ、目標指標種の設定を見直しました。
個人	FA X	7	108	108～110ページ 基本方針の実現・みどりづくりを進めていく為にも区民一人一人の「知る・気づく・学ぶ」意識の創出が大事なことと考えます。 第7章7-1(1)(2)STEP1.2 機会づくりを広げる為にも、公園・学校(園)・寺社・区施設・街路(道路)の樹草木、緑化(補助)したもしくは賛同を得られた垣根・植樹木への樹名板の設置普及を推進施策の一つとしてご検討いただければと思います。 ※ 樹名板は学術的なモノではなく名前(カタ仮名かひら仮名)と興味をそそる特徴程度のモノ(名前だけでも可)	3	公園等の公共施設では、植栽帯を整備するとともに、植物に興味を持っていただくために樹名板の設置を行っています。引き続き、樹名板の設置も含め、みどりやいきものへの関心を高める取組を推進します。
団体	電子	7	108	108ページ ●私たち「みんなが主役」になる視点で書いてください。 「～の役割」という表現は、義務的な感じがします。ここでは、「～の取り組み」で良いのではないのでしょうか。事業者の文中、「法令の遵守はもとより」「寄与する」→行政から見た視点ではなく、主体性を重視してください。事業者の文中では「ネイチャーポジティブやNbs」(P.7)の考え方に沿った取組が行われていくのではないのでしょうか。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
団体	電子	7	109	109ページ ●良い意見は活かしてください 私たちが、菅刈公園の見学会に参加した時の、地域の活動グループの方が今回の計画づくりに参考になる素晴らしい提案を発表していました。その中で、一人ひとりの行動を「マインドマップ」の形式で図示したらどうかという意見があり、私たちも賛同します。目標に向けた基本行動やP.110の表も、より活きてくるのではないのでしょうか。	1	ご意見を踏まえ、提案者の方にもご協力いただき「マインドマップ」を追加しました。
団体	電子	7	110	107～110ページ 一番重要な「私たちができること」が3ページしかないのでしょうか。素案P.113～128を、私たちができることの視点で記述したらどうでしょうか。	3	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正するとともに、一人ひとりの行動が本計画の目指すものにどのようにつながるかをイメージしやすいものとして、「マインドマップ」を追加しました。
団体	電子	8	111	111～128ページ ●行政施策の列挙ではなく、目標に向けて「私たちが行う行動」で記述してください ・各ページの四角い罫線内にある施策の説明には、だれが何を行うのか主語を入れます。 ・「施策のポイント」の表の、主体の列が「行政-区民-事業者」になっていますが、「区民-事業者-行政」としてくだい。	1	ご意見を踏まえ、表の主体を示す部分「区民-事業者-行政」に並び変えました。施策の主語は、この表が取組の主体を表しています。
個人	電子	8	111	P.111 第8章 施策の方向性(連携して進めること) →第8章 私たちの取り組み とする (理由)「方向性」は不要。明確に「施策(取り組み)」と位置付けるほうがわかり易い。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正しました。
個人	電子	8	112	各種取組み(生物調査や花壇管理、外来種駆除など)がそれぞれの活動が一つ一つ独立したもののように感じられる点が勿体無いと感じます。「生物多様性」という言葉の認知度を上げる目標を掲げられていますが、なかなか分かりづらい用語であるため、たとえば花壇管理の活動だけでそれを理解することは容易ではないと考えます。生物調査の結果を活用した緑化推進や環境教育、在来種や外来種を念頭に置いた花壇づくりなどのように、活動がより有機的に関連づけて行われていくとよいのではないかと思います。またそれにあたり、P123で言及がありますがぜひとも「インタープリター」の養成など含め、生物多様性の理解を促進するために各活動の意味合いを踏まえた上で情報発信や指導のできる人材を増やしてほしいと思います。	2	ご意見の趣旨を踏まえ、情報発信の際は生物多様性の保全への認識を高めていただく工夫に努めるとともに、そのような発信を自ら行うことのできる人づくりも進めていきます。
議会	電子	8	113	現在、区は屋上緑化、壁面緑化、接道緑化の各工事への助成制度、保存樹木の維持管理への助成制度を設けている。区民、事業者への自発性を促すとともに民有地の樹木・庭・生け垣は公共的な価値を持つ環境資産として位置づけ、行政として各種助成制度の補助額を引き上げるなど、財政的な措置も拡充すること。	3	各種助成制度に関し、区民や事業者が利用しやすい制度とするため、要件緩和等の見直しを図り、より一層の緑化を推進します。
個人	電子	8	113	113ページ 「未来に向けた樹木の保全の推進」において、各樹木の健全性の維持・保全を殊更に追求するのではなく、枝の落下事故などを防止しつつも、衰弱木や枯損木・切り株等がある程度放置することの生物多様性への寄与についても、是非とも配慮していただきたいと思います。一部の樹木が枯れ、自然に更新される森こそ、さまざまな生物が育まれる健全な森だと思います。	3	公園の園路沿い等、人通りの多い場所と、多様ないきものの生息を目指した場所での樹木の維持・保全のあり方は異なると考えており、生物多様性保全事業等を通して、周辺環境や利用者への安全を確保したうえで、枯損木や切り株等がある程度放置する等の方針を取り入れるなど、個別に検討を進めたいと考えています。
個人	電子	8	113	みどりを保全するというのは土地所有者とその場所を利用する人達の理解と協力がなければなかなか難しいと思います。 条例レベルと縛りを設けるなども検討時期に来ているのかな？と思ったりもします。 次回改定時には担当課だけではなく、土地、建物関係の部署の方々にも参加していただき改定するのが望ましいと思います。 また、アクションプログラムを計画内に反映していただきたい。	4	私有地のみどりの保全について条例等で厳しく制限することは、財産権等の兼ね合いから、困難と考えます。今後、土地所有者等の協力を得て保全に取り組む制度等について、他自治体の事例等を調査研究していきます。 また、本計画では、建築や開発関連の部署を含む庁内検討部会を立ち上げ検討を行っており、改定の際にも関連部署への参加を依頼していきます。 今回の改定につきましては、方針・方向性を示すものとしてまとめたものです。今後、次のステップとして、計画的・戦略的に各施策や事業を進めていくことを考えています。
個人	電子	8	114	今後、公園の改修や庁舎等の改築・再開発に伴い、生態系に配慮した生き物が繁殖できる環境を整備する方向性を計画に示してほしい。	2	公園やその他の公共施設においても生態系に配慮した緑化やエコスタックなど生息環境の創出に取り組むこととしています。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
議会	電子	8	118	都内多摩地域及び友好都市の森林においては、実際の需要を喚起することが従事者の雇用、ひいては継続的な森林保全に繋がると考える。カーボンオフセットだけでなく、それぞれの地域の木材の良さを建設事業者や材木店等の事業者の方々に知って頂く機会を作ることはできないか。	3	「多摩の森」活性化プロジェクトについては、森林整備に伴うカーボンオフセットの取組のほか、多摩の森を活用した林業作業、自然観察その他の体験事業の実施や多摩産材の周知・利用拡大を目的としたノベルティ作成にも取り組んでいます。 また、友好都市の木材について、学校改築の際に木製サインやレリーフへの活用ができないか関係所管と検討を進めているところです。 建設事業者や材木店等を対象とした地域木材の良さを知ってもらい機会の提供については、都や他自治体等と連携しながら、調査研究していきます。
議会	電子	8	119	農業体験の場の活用件数11件とあるが、区民農園や区内の生産緑地の活用についても検討すべきではないか。また区内には生産緑地に指定されていない場所でも、民間事業者の貸出しによって家庭菜園に取組めるスペースが何箇所か点在している。こうした場所を生産緑地に指定することができれば、所有者にも「農の風景」を維持することに税制上の一定のメリットがあると考えられる。手をこまねいては「生産緑地地区の指定面積(m ²)」の維持・増加は見込めないと思われるが、何らかのアプローチをしていくのか。	3	区民農園や生産緑地の活用については、地権者や事業者と連携し、区民が農とふれあう機会を増やす取組を推進します。 生産緑地地区の指定には、面積要件のほか、農業の継続が可能であること、地権者全員の同意があることなど、一定の要件を満たす必要があります。 区では毎年、生産緑地の現地調査をしており、その際に地権者の意向も確認しています。今後も継続した意向把握や特定生産緑地の指定制度の活用など、農地の保全・活用を図る取組を推進します。
議会	電子	8	119	P71の低層建築物群の緑被率についての調査もあるが、近年多発する集中豪雨による水はけを助ける取り組みとして、公園のレインガーデンのみならず、住宅における「雨庭」の活用についても検討されたい。	2	住宅における「雨庭」の活用については、指導要綱による設置指導や助成制度を活用した設置促進が考えられます。雨庭は比較的新しい概念であることから、指導や助成への導入について、都や他自治体と連携して、効果や技術的基準を調査研究していきます。
個人	FAX	8	119	生物多様性、公園等は他の区に比較して一歩進んでいると思います。ただ、高齢化に伴う相続の関係などで農園等は年々減少し対策が必要だと考えており、行政においては公園設置や区民農園の設立を目的にした土地の買い上げが必要だと考えています。	3	公園等の整備・再編の方針として、多様な手法による整備の検討を進め、公園等の確保を進めていきます。土地の買い上げについては、土地所有者のご意向や財源の確保など、個々の案件における課題解決を検討したうえで、総合的に判断していきます。
個人	電子	8	120	自由が丘など商店街がにぎやかな中で、花を中心とした緑化推進を図ってほしい。	2	自由が丘などの商店街における緑化推進に関しては、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出を目指して、地域と連携しながら取組を進めます。
個人	電子	8	121	公園は誰もが自然を楽しめる場所であり、子どもたちが走りまわったり、虫取りをしたり、緑の中で幸せを味わえる場所として、ずっと存続していけるよう公園内に商業施設を設置しないほしい。	4	目黒区は、公園の持続可能な施設運営を模索する中で、公民連携による新たな取組導入も検討しており、商業施設の設置もその手法の一つです。どこの公園で、どのような手法を用いるかについては、公園の豊かな自然環境や周辺の良い住環境に配慮するとともに、これまでの公園利用に支障が無いように検討を進めていきます。
議会	電子	8	121	Park-PFIについて 公園は市民の憩いの場であり、レクリエーション、スポーツ、コミュニティ形成、防災拠点としての公的な役割を担っており、これを民間企業の営利の道具にしてはいけない。また、事業者の選定や施設の設置、管理条件などが区と事業者の「協定」で定められ、区民との意見交換がワークショップのみに限定されたり、公園の具体的な内容決定が区と業者の協定に委ねられたりすることで、住民参加による「公園づくり」が形骸化される恐れがある。 従って、Park-PFIの導入はやめること。	4	目黒区は、公園の持続可能な施設運営を模索する中で、公民連携による新たな取組導入も検討しており、Park-PFIはその手法の一つです。どこの公園で、どのような手法を用いるかについては、公園の豊かな自然環境や周辺の良い住環境に配慮するとともに、これまでの公園利用に支障が無いように検討を進めていきます。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
個人	電子	8	123	ボランティアは労力を提供していますが、花の種子、肥料などの購入費用までボランティアが出すことはできない。年々区からいただくものが少なくなっていると聞いておりますので中目黒公園に限らず、緑を増やし育てるための予算を潤沢にしてほしい。	3	目黒区の公園では、公園活動登録団体やグリーンクラブ等のボランティア団体の皆さまにより、清掃・花壇管理等の公園の保全につながる活動や、利用促進を図るためのイベントの企画運営など様々な活動が行われており、区はその団体の支援を行っています。限りある予算の範囲内にはなりますが、今後も引き続き、活動に必要な支援をさせていただきます。
個人	電子	8	123	花が咲き誇る公園や、管理が行き届いた公園を実現している公園ボランティアが、公園の安全で安心して利用できる環境づくりに効果があることから、ボランティア活動のさらなる充実を図ってほしい。	2	本計画は、ボランティア活動のさらなる充実に向け、様々な施策の展開を図る点を目玉の一つとしています。重点的取組の一つとして「取組を実践する人づくり」を位置付けており、区民参加の様々な段階・場面での施策を総合的に進めていきます。
個人	FAX	8	125	区内で実施されている秋の収穫体験事業は子どもにとって大切な体験となっており、現在も区報などで広報していますが、掲示板等を活用したさらなる普及啓発を徹底していただきたいです。	3	ご意見を趣旨を踏まえ、さらなる広報や普及啓発の強化に取り組んでいきます。
団体	電子	8	126	126ページ ●この計画自体の普及を図ってください 現状の素案のままだとページ数が多く読み切れない。そこで、学習教材となるような別冊(概要版ではなく)を作成してほしい。 区民一人ひとりの行動変容をするには、誰でもが容易に「計画」を知ることが出来る冊子を作成し、環境学習などで活用するようにしてほしい。私たちの会では、高校生と協働での事業を行っていますが、区の生物多様性やみどりの将来像をこの冊子を用いてわかりやすく共有したい。冊子は学校等、子どもたちの目に触れるところにも置いてほしい。将来を作るのは子供たちの時代です。 旧計画も活動で利用することが多く、めぐろデジタルアーカイブ等の活用で、WEBサイト上に残してください。	3	ご指摘のとおり、行動変容を促すためには誰でも容易に手に取れる媒体が必要だと考えています。ご意見の趣旨を踏まえ、関係所管、関係団体との連携も図りながら、普及啓発に取り組んでいきます。
個人	電子	8	126	概要版、簡易版を制作されるのであれば、高校生(または中学生)が読んでもわかりやすく、読む気が起る内容にしてくださいと嬉しいです。	1	概要版は、中高生を含め、なるべく多くの方にとって読みやすくなるよう留意しながら作成しました。
団体	電子	9	129	129～136ページ ●目黒区の重点的取り組みを書いてください 地域別の方針を含めて、重点的取り組みとして選択してほしいので、第10章は第9章と入れ替えます。 ・ここでは、目黒区の重点施策として、実施主体(目黒区)を明確にしたらどうでしょうか。 ・重点的取り組みの書き様も、目黒区は支援します～ のように、区を主語とした文にします	5	第9章の内容に関しては、第8章を踏まえた上での内容となっていますので、構成としては現状の章立てのままとさせていただきます。 また、重点的取組の説明文につきましても、行政だけではなく、区民、事業者・教育機関が手を取り合って推進していくという思いを込め、現状のままとさせていただきます。
団体	電子	9	130	130ページ ●「いきものが安心してすめるみどりづくり」の言葉遣い この計画での造語と思いますが、人を含めて「いきもの」としているのか、いきものは「動物」の意なのか、いきものにとって「安心」とはなにかという説明が必要になってきます。ここでは、「いきものに優しい環境をつくる」「いきものを育むみどりづくり」「いきものすみやすいみどりづくり」などの言葉を選んだ方が良いと思います。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、「いきものが安心してすめるみどり」についての説明文を迫可しました。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
団体	電子	10	138	138～153ページ ●エコロジカルネットワークは、抽象的な概念ではありません コアエリア、コリドー、バッファゾーンといった構成要素を明確にしてください。 現行地域戦略P.69や、従前みどりの基本計画P.44のほうが視覚的に理解しやすいです。エコロジカルネットの構成要素などは考え方も基本的に踏襲してほしい。素案の図には全体的にぼやけていて、ネットワークの基幹的な線が見えない。エリアの概念がネットワークと繋がらない。「区外からのいきものの移動ルート」が多数あるが、何処と結ばれるのかが図でわからない。みどりの散歩道の記載がないほか、目黒区の個性を生かしたエコロジカルネットワークの考えが分かりません。 ・素案P.140のタイトル「みどりの配置方針」は「10-2エコロジカルネットワークの構成」とし、図10-2は「エコロジカルネットワーク形成図」としてわかり易く整理してください。身近な生きものとの触れ合いが、区民一人ひとりの足元まで広がっていくのが目黒区のエコロジカルネットワークの特徴で、P.140に書かれている「これらのみどりのネットワークにより、野鳥や虫などの移動経路が形成され、いきものの生息・生育環境の保全につながっていきます。」は、目黒区のエコロジカルネットワークが目指しているもので不足しています。 ・ウスバキトンボのコラムがあるがこのトンボは季節により北上(移動)するが、緑地や水系の線的なネットワークを利用する種の事例にあげるような移動はしない。むしろ広域でいうなら、この計画のシンボルである野鳥を使用したらどうか(現行地域戦略P.29図3-2を用いる)	1	ご意見の趣旨を踏まえ、「エコロジカルネットワークと構成要素」「オナガの緑地利用パターン」を追加するとともに、「図10-1 広域的なエコロジカルネットワーク」及びエコロジカルネットワークの説明文は、表現を修正しました。
個人	電子	10	139	グラフの中、アゲハチョウだけが科名ですが、科全体でという意味ですか？	1	ご指摘を踏まえ、アゲハチョウをナミアゲハと修正しました。
団体	電子	10	142	142ページ ●駒場野公園の水田や里山環境を子どもたちのために伝えていきたい ・駒場野公園は水田や雑木林など多様な環境が伝えられ、希少種なども豊富で、エコロジカルネットワークから見て目黒区の源泉的な場所で、特に重点的な取り組みに展開してください。 ・専門家が常駐する自然観察観察舎は、目黒区の生物多様性の発信拠点として、駒場野公園のほか目黒区全体のいきもの情報の集約や発信拠点として活用してください。特に目黒区が施策のベースとしている「いきもの住民台帳」について、自然観察舎が必要に応じて専門家のチェックを受けながら、その信頼性の維持や活用をはかり、区民に情報発信をしたらどうでしょうか。 ・自然観察舎は、現在は、施設管理が主で、施設から職員が出る機会がほとんどありませんが、積極的に来園者とフィールドに出て、自然とのふれあいのガイドができるような体制にしてほしい。 ・駒場野公園の自然環境を伝えていくためにフィールド作業を主体とした「ボランティア活動団体の支援」(人づくり)を強化してほしい。 ・公園開園時の雑木林は、林内にある大木の樹冠が広がり、萌芽更新のできる雑木林の維持が困難になってきています。環境が劣化していることも現況内に明記してください。ボランティア活動では対応ができない部分は、行政の計画的な対応が必要です。 ・「駒場野フォーラム」のように行政主導ではなく、活動団体が主体的に行う連携活動や情報交流の場が必要で、行政には場や機会の提供等の支援をしてほしい。	1	ご意見の趣旨を踏まえ、表10-1内に自然観察舎の活用や駒場野公園での人づくりに関する記載を追加しました。
議会	電子	10	151	P151 公園等の整備方針 公園面積が狭い中でも、子どもがのびのびと外遊びできる環境をつくるために、近隣住民の理解を得ながら、公園の禁止事項を減らしていくべきではないか。例えば、一律に「ボール遊び禁止」のみではなく、一定のルールのもとで安全に遊べるように、公園に掲示するなどして区民への周知を図ってはどうか。	3	公園での禁止事項については、個々の公園等において、その面積規模や周辺環境等の立地条件、利用状況などを総合的に判断して定めています。子どもや地域住民との対話によりニーズを把握し、住民参加を基本とした魅力ある公園づくりを推進していきます。また、現地での公園利用マナー掲示や普及啓発等にも取り組んでいきます。

区分	種別	意見の対象		意見内容(要旨)	対応区分	検討結果(対応策)
		章	ページ			
議会	電子	10	152	P152 ②公園機能再編の方針 ボール遊びのできる公園整備を推進する区域として、中央、西部が水色に色づけされている。現在、やわらかいボールを使って乳幼児が保護者の同伴で遊ぶことは許可されているが、今後、小学生の公園でのボール遊びについて、区全体として全面解除の方向性なのか？また、今回このエリア(水色)が推進場所となっている理由は何か。	3	公園でのボール遊びのルールについては、個々の公園等において、その面積規模や周辺環境等の立地条件、利用状況などを総合的に判断して定めています。小学生の公園でのボール遊びについて、区全域で全面解除することは困難ですが、子どもや地域住民との対話によりニーズを把握し、住民参加を基本とした魅力ある公園づくりを推進していきます。 なお、ボール遊びのできる公園整備を推進する区域は、区内のボール遊びなどの球技利用ができる公園へのアクセス距離を算出し、近隣にそのような公園が無い区域を抽出しました。
個人	電子	資料	170	ヤブコブシ→ヤブコウジの誤りではないでしょうか？ カキノキは例としてはかなり珍しく、知っている中では林試の森と目黒不動しかなく、一般的ではない気がします。	1	ご指摘を踏まえ、ヤブコブシはヤブコウジに、カキノキはカキノキに修正しました。
団体	電子	資料	170	目黒区生物多様性地域戦略は現在も進行中の計画です 私たちの活動の手段や目標もこの計画を根拠にしていますが、今回の素案では、抹消されたり、計画そのもののものに「資料編」に移行された部分(以下)があります。計画内に明記してください。 ・現行地域戦略P.9(図:2-5)目黒区は坂が多く、計画の前提として区の特性を認識しておく必要がある ・現行地域戦略P.29(図3-2)シンボルのとして野鳥の特徴を理解しやすい→素案P.139に入れたらどうか ・現行地域戦略P.32～33(図3-3と暮らしのイメージの文章)将来像を換えてしまうのは活動が混乱 ・現行地域戦略P.46～47(表4-4)→計画本編に収録すべき ・現行地域戦略P.60(表4-6)→区内の地域特性がわかり比較が一目瞭然で分かる ・現行地域戦略P.62～63(表4-7)公園内のゾーニングや未来マップは計画そのもので資料ではないと考えます ・現行地域戦略P.72～73 目黒区の過去からこの計画の目標までをわかりやすく表している ・現行地域戦略P.84～85 生物多様性の基本的な説明なので、計画内に入れた方がよい	1	ご意見の趣旨を踏まえ、現行地域戦略P.60(表4-6)、P.84～85は資料編に追記しました。その他については、資料編での記載のままとします。 なお、将来像については、基本的な考え方や理念は継承しつつみどりの基本計画と統合しているため、新たに設定しています。
個人	電子	資料	175	ジロヤマブキ→シロヤマブキの誤りではないでしょうか？ チャ→チャノキが正しいのではないですか？	1	ご指摘を踏まえ、ジロヤマブキはシロヤマブキに、チャはチャノキに修正しました。
団体	電子	その他		区民への情報公開を大切にしてください 計画づくりから、区民一人ひとりが取り組むことが必要と思います。私たちの会も数回傍聴をさせていただきましたが、会議の資料はいただけませんでした。また、会議の記録は、ネットで公開されていますが、配布資料は公開されていません。これまでの会議で配布された資料を公開してください。私たちが意見を述べたり、計画の趣旨を知るうえで、これからの活動で大変有用です。また、今回のパブリックコメントの結果も含めて、区のホームページ上に継続して掲載してください。これからの行政計画は、区民の参加が欠かせませんので、情報公開を前提としてください。	3	懇話会の情報公開につきましては、「目黒区みどりの基本計画及び目黒区生物多様性地域戦略懇話会の公開等の取り扱いについて」の規程に基づき運用しています。会議資料については政策決定過程の資料のため原則非公開とし、傍聴の方には会議終了後は回収させていただき取り扱いとさせていただきます。 本計画決定後は、パブリックコメント結果と同様に、会議資料は取り扱いの規程に基づき懇話会に確認のうえ、区公式Web上にて継続して公開していく予定です。